

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

平成 21 年 第 1 回
豊頃町議会定例会会議録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成 21 年 3 月 5 日

至 平成 21 年 3 月 12 日

豊頃町議会

平成 21 年第 1 回豊頃町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 21 年 3 月 10 日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第 4 号	平成 21 年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第 5 号	平成 21 年度豊頃町介護保険特別会計予算
日程第 4 議案第 6 号	平成 21 年度豊頃町老人保健特別会計予算
日程第 5 議案第 7 号	平成 21 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6 議案第 8 号	平成 21 年度豊頃町医療施設特別会計予算
日程第 7 議案第 9 号	平成 21 年度豊頃町簡易水道特別会計予算
日程第 8 議案第 10 号	平成 21 年度豊頃町公共下水道特別会計予算

◎出席議員（9名）

1番	藤田	博規	君	2番	松崎	政利	君
3番	菅谷	誠	君	4番	森	一彦	君
5番	大崎	英樹	君	6番	大谷	友則	君
7番	長谷川	勝夫	君	8番	津久井	精一	君
9番	小野木	英毅	君				

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町	長	宮口	孝	君	
副	町	長	石田	貢	君
教	育	長	菅原	裕一	君
代	表	監査委員	山口	浩司	君
総務課	長	熊野	幸雄	君	
会計管理課	兼長	吉村	進	君	
出納課	長	田中	啓喜	君	
地域住民課	長	和田	宏樹	君	
福祉業課	長	金川	正次	君	
施設課	長	石塚	周二	君	
教育委員課	長	山本	芳博	君	
農委事務局長	友重誠一	君			

◎議会事務局職員

事務局長	佐藤潤	君
庶務係長	渡辺良英	君

再開 午前 10 時 00 分

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番森一彦議員及び5番大崎英樹議員を指名します。

◎ 議案第4号

- 小野木議長 日程第2 議案第4号 平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、180ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項目ごとに質疑を受けます。

- 1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。
- 2款使用料及び手数料、1項手数料。
- 3款国庫支出金、1項国庫負担金。
- 2項国庫補助金。
- 4款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金。
- 5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金。
- 6款道支出金、1項道負担金。
- 2項道補助金。
- 7款共同事業交付金、1項共同事業交付金。
- 8款財産収入、1項財産運用収入。
- 9款繰入金、1項他会計繰入金。
- 10款繰越金、1項繰越金。
- 11款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。
- 2項雑入。

歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

次に、188ページからの歳出についても、項目ごとに質疑を受けます。

- 1款総務費、1項総務管理費。
- 2項運営協議会費。
- 2款保険給付費、1項療養諸費。
- 2項高額療養費。
- 3項移送費。
- 4項出産育児諸費。
- 5項葬祭諸費。
- 3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等。

4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等。

5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金。

6 款介護納付金、1 項介護納付金。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金。

8 款保健事業費、1 項特定健康審査等事業費。

2 項保健事業費。

9 款基金積立金、1 項基金積立金。

10 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

2 項国保診療報酬支払基金委託金。

11 款予備費、1 項予備費。

次に、201ページの平成21年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 嶸出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号

●小野木議長 日程第3 議案第5号 平成21年度豊頃町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

平成21年度豊頃町介護保険特別会計予算書、210ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料、1 項介護保険料。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

4 款道支出金、1 項道負担金。
2 項道補助金。
5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金。
6 款財産収入、1 項財産運用収入。
7 款繰入金、1 項他会計繰入金。
2 項基金繰入金。
8 款繰越金、1 項繰越金。
9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
2 項雑入。
歳入全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、218ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。
1 款総務費、1 項総務管理費。
2 項徴収費。
3 項介護認定審査会費。
2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。
2 項介護予防サービス等諸費。
3 項その他諸費。
4 項高額介護サービス等費。
5 項特定入所者介護サービス等費。
3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費。
2 項包括的支援事業任意事業費。
4 款基金積立金、1 項基金積立金。
5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。
次に、233ページから239ページの平成21年度給与費明細書について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

6番大谷議員。

●大谷議員 219ページなのですから、1款総務費の中の、項はないのですけども、運営協議会費と昨年まで運営協議会委員というのを設けていたようでございます。その予算措置をしていたようでございますが、今年はそれがないということで、どのようなことになったのか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 運営協議会委員と、それから、この予算書にあります地域包括支援センター委員というのが、実は同じでございまして、平成20年度におきましては、介護福祉計画の見直し等がありましたので、運営協議会というのを別に開催してございました。

しかし、その介護計画等の作業が終わりましたので、委員が同じですので、会議を

開きましても、同じ日に同日の開催をするということで、二つの委員会費の経費は持たず、包括の方で委員会の開催経費を見ているところです。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、平成21年度豊頃町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

●小野木議長 日程第4 議案第6号 平成21年度豊頃町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

平成21年度豊頃町老人保健特別会計予算予算書、248ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書により、歳入を項目ごとに質疑を受けます。

1款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

2款国庫支出金、1項国庫負担金。

3款道支出金、1項道負担金。

4款繰入金、1項他会計繰入金。

5款繰越金、1項繰越金。

6款諸収入、1項雑入。

歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、252ページからの歳出についても、項目ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

2款医療諸費、1項医療諸費。

3款道支出金、1項償還金。

2項繰出金。

歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。
これから、議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第6号、平成21年度豊頃町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

- 小野木議長 日程第5 議案第7号 平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。
これから、質疑を行います。

平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、262ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項目ごとに質疑を受けます。
1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。
2款繰入金、1項他会計繰入金。
3款繰越金、1項繰越金。
4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。
2項償還金及び還付加算金。
3項雑入。
歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 次に、266ページからの歳出についても、項目ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。
2項徴収費。
2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金。
3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。
4款予備費、1項予備費。
歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。
これから、議案第7号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第7号、平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

●小野木議長 日程第6 議案第8号 平成21年度豊頃町医療施設特別会計予算についてを議題とします。
これから、質疑を行います。
平成21年度豊頃町医療施設特別会計予算書、276ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項目ごとに質疑を受けます。
1款財産収入、1項財産運用収入。
2款繰入金、1項他会計繰入金。
3款繰越金、1項繰越金。
4款諸収入、1項診療報酬収入。
歳入全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、280ページから歳出についても、項目ごとに質疑を受けます。
1款医院費、1項医院費。
2款診療所費、1項診療所費。
3款歯科診療所費、1項歯科診療所費。
4款公債費、1項公債費。
283ページの平成21年度給与費明細書について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、平成21年度豊頃町医療施設特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第9号

●小野木議長 日程第7 議案第9号 平成21年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

平成21年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、292ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料、1項使用料。

2項手数料。

2款繰入金、1項他会計繰入金。

3款繰越金、1項繰越金。

4款諸収入、1項雑入。

歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、296ページからの歳出についても、項ごとに審査しますので、質疑のある方の発言を求めます。

1款総務費、1項総務管理費。

2款公債費、1項公債費。

3款予備費、1項予備費。

次に、301ページから307ページまでの平成21年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

8番津久井議員。

●津久井議員 この水道会計を見ますと、非常に決算状況というか、予算状況といい

ますか、大変いい状況になってきているように見えるわけです。

他繰入金にしても、昨年からみて5,000万近く減ったというような状況でありますし、こういう状況の中で、この水道料金の使用料ということなのですけれども、非常に水道の使用料も、畜産関係では非常に伸びてきているというような状況にあるかと思います。

畜産個々においても、聞くところによると、月の使用料が50万を越えるというような畜産農家もあるというふうに聞いております。

非常に今日の酪農畜産情勢というのは厳しい環境にありまして、いかに経費を削減していくかという中で、この会計をみますと、もっと町民に還元してもいいのかどうかというような気さえするわけですけれども。

今後、この水道料金について安くするというような取組みは考えられないでしょうか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 水道料金の関係でございますけれども、本年度につきましては、会計上は昨年、一昨年と、本年度もそうですけども、高金利の長期債についての繰上償還等々がございまして、会計上はこのようなスタイルになっておりますけども、また、現在、大きな補助事業が一段落をしているところでございまして、この予算にも載ってございますけども、豊頃町には二宮簡易水道と茂岩簡易水道の二つの簡易水道を持っておりますけども、国からの指示で、1町村で10キロ以上離れていない簡易水道については統合しなさいと。

統合した暁には、新たな、この認可変更というのは、新たな、現在における人口、家畜飼養頭数等々加味した新たな今後の計画を作成しなさいということになっておりまして、その今事務作業を来年の3月まで終えて、国に出さなければならぬという形になっております。

そのような中で、今年は事業も一段落して、大きな事業として補償工事のみなですけども、これらの中で、今後、水道の施設につきましては、いわゆる本管については耐用年数が、鋳鉄管については55年、塩ビ管については35年。

それから、水道の施設のいわゆる心臓部分というのは、ポンプでございまして、ご承知のとおり豊頃町の水源というのは長節にありますて、長節の浄水場でつくった水を、旅来の山に押し上げ、そして、茂岩の山に押し上げ、そして、川東のいわゆる、十勝川を越えて、池田町境までいくというような形をとってございまして、水道のいわゆる施設の更新というのは、耐用年数を加味しながら、永遠に続くような形になっております。

それで、本来、この特別会計でもっておりるのは、会計独立の原則で、いわゆる一般会計の繰入金がなくても、独立採算で運営できるような形が望ましいのですけれども、なかなかそこまでにはいかない部分があろうかと思います。

ただ、昨今の経済情勢だとかいろんなものを加味しまして、管内情勢を踏まえながら、本町にも水道運営委員会がございますので、その中のご意見を伺いながら、再検討してまいりたいという考えがございますけども、大幅な値下げについては、調査検討を要するのではないかというふうに思っています。

●小野木議長 8番津久井議員。

●津久井議員 この水道使用料の年々の増加というのは、畜産の規模拡大に至ること

ろが非常に大きいのではないかというふうに思われます。

昨今、フリーストール牛舎等によって、100頭以上規模の牧場がどんどん増えてきているというような状況の中で、これから、大変酪農情勢厳しくなるというようなものもありまして、この水道会計全体の中でも、畜産農家の割合というのは非常に大きいというような気さえするわけであります。

そういう中で、再考を願いたいなど。

特に本町の基幹産業である酪農、農業というものをやっぱり維持していくためには、そういったことも必要ではないかというふうに思われるのですけれども。

再考を願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 津久井議員おっしゃるとおりでして、ここ何年かずつ、酪農家の規模拡大によって、決算でもご承知のとおり、水道料金は伸びてきている現況にございます。

主なる要因としては、これはまさしく酪農家による大きな酪農家、フリーストール牛舎の使用料が伸びているのかなと思いますけども、本町の料金体系の中には、一般家庭用、そして、営業用、その他収容施設用等々とありますけども、これらを全体見回した中で、再検討を要する時期にきてるのかなという気はしますけども、これらの大きな問題については、町全体の財政その他を勘案しながら、検討する必要があるかというふうに思います。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、平成21年度豊頃町簡易水道特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第10号

●小野木議長 日程第8 議案第10号 平成21年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

平成21年度豊頃町公共下水道特別会計予算書、318ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

4 款繰越金、1 項繰越金。

5 款諸収入、1 項貸付金元利収入。

歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、3 2 2 ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

2 項施設管理費。

2 款公債費、1 項公債費。

3 款予備費、1 項予備費。

次に、3 2 7 ページから 3 3 2 ページまでの平成 2 1 年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、3 1 4 ページの第 2 表、債務負担行為について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 10 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号、平成 2 1 年度豊頃町公共下水道特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します

午前 10 時 32 分 散会

上記会議の次第は、議会事務局長 佐 藤 潤 の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員